

事業概略書

主観的最低生活費の試算に関する調査研究事業

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
(報告書227ページ、別冊162ページ)

事業目的

現在、生活保護において保障すべき最低生活の水準は、一般国民の生活水準との関連における相対的なものとして設定されているが(水準均衡方式)、平成29年の社会保障審議会生活保護基準部会報告書(平成29年12月14日)において、一般低所得世帯の消費水準との均衡に着目する現行の検証手法について様々な課題が指摘され、その中で、最低限度の生活を送るために必要な水準とは何か、本質的な議論を行った上で、新たな検証手法の開発が求められるとの指摘がなされている。この生活扶助基準の検証手法の開発に関しては、第5回(平成23年9月27日)及び第6回(平成23年10月4日)の生活保護基準部会において、各委員から最低生活水準を検証する手法について報告されている。

本事業は、このうち、委員から報告のあった「主観的最低生活費の測定」(第6回生活保護基準部会資料3)を参考としてインターネットモニター調査を行い、一般国民における最低限度の生活の認識を明らかにするとともに、現時点における主観的最低生活費の算出を試みることにより、今後の生活保護基準の新たな検証手法の開発に向けた検討の議論の基礎資料を得ることを目的として実施した。

事業概要

1. 検討委員会の設置・運営

本調査は当社が主体的に実施したが、アンケート調査の設計から集計、定量分析に至る実施内容は、専門的な知見を有する有識者からの示唆を得ながら遂行することが効果的であることから、学識経験者を中心とした検討委員会を設置し、適宜検討を行った。

検討委員会は事業期間内に会議形式で5回実施したが、第1回、第2回については、本調査研究事業で実施するアンケート調査の設計について、第3回以降については、実施したアンケート調査結果に基づく分析と報告書とりまとめについて議論を行った。

なお、委員からは、上記の会議形式での委員会の他、電子メールや電話を通じて示唆を得た(回数は委員により異なるが、会議形式と合わせて最大9回実施)。

<検討委員会の構成員>

岩永 理恵 日本女子大学人間社会学部 准教授

四方 理人 関西学院大学総合政策学部 准教授

◎山田 篤裕 慶應義塾大学経済学部 教授

渡辺 久里子 国立社会保障・人口問題研究所企画部 研究員

(◎は座長、五十音順、敬称略、所属・役職は令和2年3月末時点)

2. 個人向けアンケート調査

本事業では、インターネット調査会社のモニターに対して、インターネット調査を実施した調査では、主観的最低生活費の他、本人や世帯の属性・生活状況等を詳細に尋ねた。特に主観的最低生活費については、尋ね方の違いによって主観的最低生活費がどの程度影響を受けるかを把握するため、「切り詰めるだけ切り詰め最低限いくら必要ですか」(K調査)と「つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるためにいくら必要ですか」(T調査)という2種類の質問文をランダムに表示する仕様とした。

(実施概要)

- ・ K調査、T調査の2種類を実施する。対象数(回収数)は、各調査10,000人を想定した。
- ・ 年代・世帯類型別・地域別に可能な限り均一サンプル数となるよう回収を行った。
- ・ 年代は、①20～29歳、②30～39歳、③40～49歳、④50～59、⑤60～64歳、⑥65～69歳、⑦70～74歳の7区分とした。
- ・ 世帯類型は、①単身世帯、②夫婦のみ世帯、③夫婦子1人世帯、④夫婦子2人世帯、⑤夫婦子3人世帯、⑥ひとり親子1人世帯、⑦ひとり親子2人世帯の7類型とした。
- ・ 地域は、①1級地1、②1級地2、③2級地1、④2級地2、⑤3級地1、⑥3級地2の②区分とした。

(インターネット調査委託先)

株式会社マクロミル

3. 報告書の作成

1. ～2. の検討結果をもとに、報告書を取りまとめた。

調査研究の過程

1. 検討委員会の設置・運営

学識経験者を中心とした検討委員会を設置し、適宜検討を行った。

検討委員会は事業期間内に会議形式で5回実施したが、会議形式の他、電子メールや電話を通じて示唆を得た(回数は委員により異なるが、会議形式と合わせて最大9回実施)。

<検討委員会(会議形式)の開催時期>

- 第1回（令和元年8月20日）アンケート調査票の検討
- 第2回（令和元年9月19日）アンケート調査票の検討
- 第3回（令和2年1月21日）アンケート調査結果の検討
- 第4回（令和2年2月10日）アンケート調査結果の検討
- 第5回（令和2年3月5日）報告書の検討

2. 個人向けアンケート調査

本事業では、インターネット調査会社のモニターに対して、インターネット調査を実施した。

<アンケート調査委託先、実施時期>

調査委託者：株式会社マクロミル

実施時期：令和元年11月8日スクリーニング調査の配信開始、同年12月19日に本調査の回答締切。

3. 報告書の作成

1. ～2. の検討結果をもとに、報告書を取りまとめた。（報告書227ページ、別冊162ページ）

事業結果

<分析概要（報告書構成）>

I部：分析方法およびデータ（1章）

事業の概要、主観的最低生活費の算出に用いるデータの収集（アンケート調査）対象と方法、収集したデータから算出に用いるデータ作成のための不正な回答及び外れ値への対応、及び分析対象となるデータの記述統計量を示した。

II部：主観的最低生活費（中央値）及びその等価尺度（2～4章）

II部では、主観的最低生活費の算出と関連する分析を行った。

2章：主観的最低生活費（中央値）の試算、生活扶助基準との比較を行った。

3章：生活扶助対象費目にかかる主観的最低生活費（中央値）を算出した上で、その等価尺度を算出した。

4章：生活扶助対象費目にかかる主観的最低生活費について、第1類費に対する回帰分析（級地間での係数の比較、各年齢区分別世帯員数の係数同士の比較）を行った。また、第2類費についても回帰分析を行った。その上で、生活扶助基準と比較するための計算方法と示唆を検討した。

III部：さまざまな主観的貧困線及びその等価尺度（5章）

II部で算出した主観的最低生活費（中央値）を補完する分析を行った。

具体的には、推定式に基づく貧困線の算出として、その考え方と算出方法を整理した上で、各種の貧困線算出に関する関数推定を行い、貧困線の算出とその等価尺度の算出を行った。また、算出した主観的最低生活費（生活扶助費目）の貧困線であるMLE（交点）について生活扶助基準との比較を行った。

IV部：その他の主観的指標に基づく分析（6、7章）

IV部では、関連分析を行った。

6章：経済的な階級意識に関する分析を行った。

7章：剥奪指標に関する分析を行った。

事業実施機関

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

〒105-8501

東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー

電話：03-6733-1021 FAX：03-6733-1029